

# 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について

重点要望項目 【提案・要望先】 総務省・経済産業省

●企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額について、普通交付税の基準財政収入額に反映させること

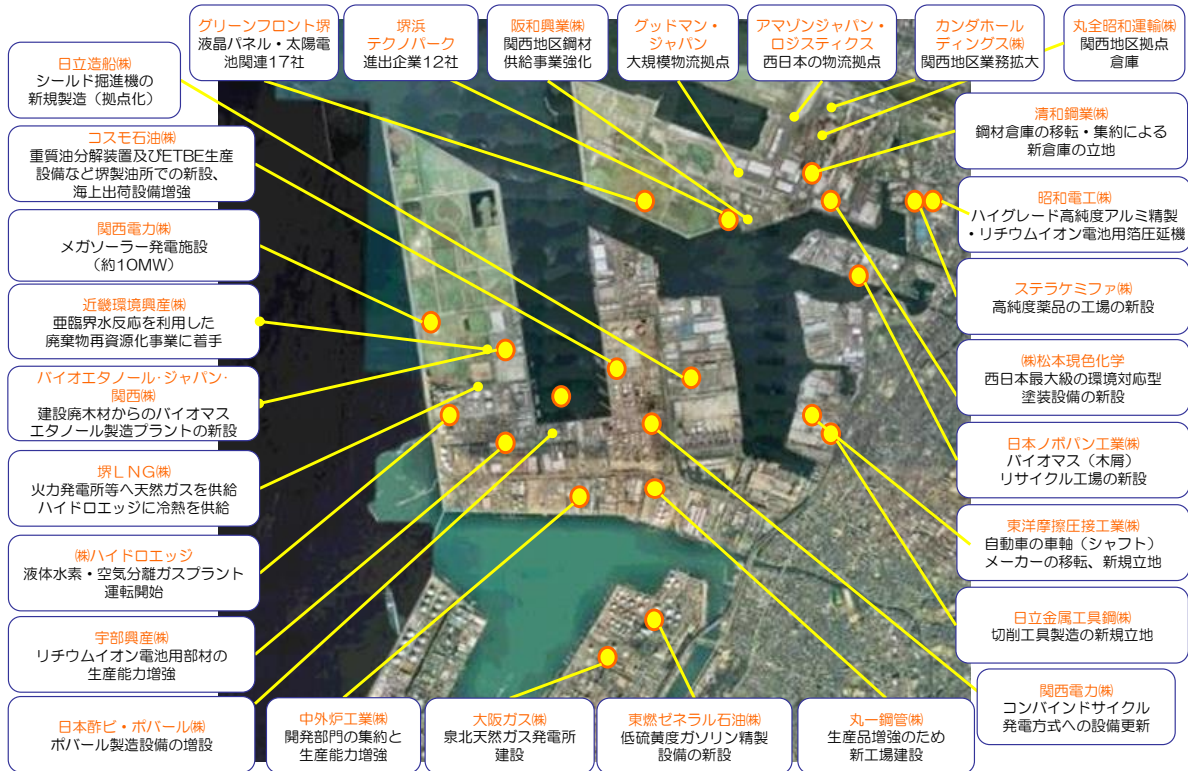
## 【課題】

○企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額については、現行の地方交付税制度では、財政力が一定程度以下の一部の団体を除き普通交付税に反映されない制度となっており、本市財政に対する影響は大きいものとなっている。

## これまでの企業立地計画の認定実績

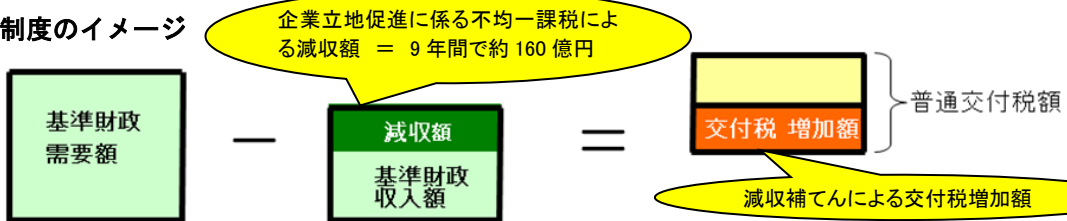
○総投資見込額合計 ⇒ 約1兆300億円（平成17年から76件認定）

○雇用見込数合計 ⇒ 約5,500人（うち市内居住者約1,650人）



上記に加えて、以下の内陸部立地企業も設備投資を計画・実施  
 (株)シマノ(付加価値の高い自転車部品、釣具の生産力を高める新規設備の導入、本社工場の建替え)  
 (株)マルエス(食品安全システム認証規格に沿った工場整備に係る工場増設・設備投資)  
 植田アルマイト工業株式会社(アルマイト板材表面処理のための工場増設・設備投資)  
 弥栄電線株式会社(電線の保護被覆の新技術開発のための製造設備の増設・設備投資)  
 金正青果株式会社(野菜のカット工場の増設・設備投資)  
 (株)明和食品(食品加工工場の建設・設備投資)

## 減収補てん制度のイメージ



◆担当：財政局 財政課長 竹下 泰夫 (TEL:072-228-7471)  
 産業振興局 産業政策課長 大成 史朗 (TEL:072-228-7629)